

## 質 問 回 答 書

調達件名：下水道施設等で使用する電気の調達

No.	質問事項	回 答																																										
1	お客さま指定の書式で契約書を締結する場合、契約書の条文中に記載が無い事項を補完するため、当社の基本契約要綱を添付した協議書を締結させていただくことは可能でしょうか。	協議とします。																																										
2	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	開札日としてください。																																										
3	電気料金をお支払いいただく際、納付書による入金または銀行口座からの引き落としでも対応いただけますでしょうか。	納付書による入金としてください。																																										
4	現在の供給事業者を教えてくださいませんか。	<p>下記のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">施設名</th> <th style="text-align: left;">供給者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>橋北ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>常磐ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>朝明ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>午起ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>三滝通り第1 地下ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>阿瀬知雨水1号 幹線排水施設</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>三滝通り第2 地下ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>羽津ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>諏訪公園雨水調整池</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>八剣地下ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>納屋ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>高砂ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>朝日町ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>阿瀬知ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>納屋運河地下ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>中央通り貯留管 排水施設</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>富田浜元町28区画 地下ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>茂福ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>大井の川ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>旧雨池ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> </tbody> </table>	施設名	供給者	橋北ポンプ場	株式会社 F-Power	常磐ポンプ場	株式会社 F-Power	朝明ポンプ場	株式会社 F-Power	午起ポンプ場	株式会社 F-Power	三滝通り第1 地下ポンプ場	株式会社 F-Power	阿瀬知雨水1号 幹線排水施設	株式会社 F-Power	三滝通り第2 地下ポンプ場	株式会社 F-Power	羽津ポンプ場	株式会社 F-Power	諏訪公園雨水調整池	株式会社 F-Power	八剣地下ポンプ場	株式会社 F-Power	納屋ポンプ場	株式会社 F-Power	高砂ポンプ場	株式会社 F-Power	朝日町ポンプ場	株式会社 F-Power	阿瀬知ポンプ場	株式会社 F-Power	納屋運河地下ポンプ場	株式会社 F-Power	中央通り貯留管 排水施設	株式会社 F-Power	富田浜元町28区画 地下ポンプ場	株式会社 F-Power	茂福ポンプ場	株式会社 F-Power	大井の川ポンプ場	株式会社 F-Power	旧雨池ポンプ場	株式会社 F-Power
施設名	供給者																																											
橋北ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
常磐ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
朝明ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
午起ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
三滝通り第1 地下ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
阿瀬知雨水1号 幹線排水施設	株式会社 F-Power																																											
三滝通り第2 地下ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
羽津ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
諏訪公園雨水調整池	株式会社 F-Power																																											
八剣地下ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
納屋ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
高砂ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
朝日町ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
阿瀬知ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
納屋運河地下ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
中央通り貯留管 排水施設	株式会社 F-Power																																											
富田浜元町28区画 地下ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
茂福ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
大井の川ポンプ場	株式会社 F-Power																																											
旧雨池ポンプ場	株式会社 F-Power																																											

		<table border="1"> <tbody> <tr><td>雨池ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>安島地下ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>新正地下ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>落合ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>塩浜第 3 ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>智積汚水中継ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>磯津第 1 ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>野田排水機場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>河原田ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>新富洲原ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>浜田地下ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>新南五味塚ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>内堀ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>采女汚水中継ポンプ場</td><td>株式会社 F-Power</td></tr> <tr><td>泊汚水中継ポンプ場</td><td>中部電力株式会社</td></tr> <tr><td>吉崎ポンプ場</td><td>中部電力株式会社</td></tr> </tbody> </table>	雨池ポンプ場	株式会社 F-Power	安島地下ポンプ場	株式会社 F-Power	新正地下ポンプ場	株式会社 F-Power	落合ポンプ場	株式会社 F-Power	塩浜第 3 ポンプ場	株式会社 F-Power	智積汚水中継ポンプ場	株式会社 F-Power	磯津第 1 ポンプ場	株式会社 F-Power	野田排水機場	株式会社 F-Power	河原田ポンプ場	株式会社 F-Power	新富洲原ポンプ場	株式会社 F-Power	浜田地下ポンプ場	株式会社 F-Power	新南五味塚ポンプ場	株式会社 F-Power	内堀ポンプ場	株式会社 F-Power	采女汚水中継ポンプ場	株式会社 F-Power	泊汚水中継ポンプ場	中部電力株式会社	吉崎ポンプ場	中部電力株式会社
雨池ポンプ場	株式会社 F-Power																																	
安島地下ポンプ場	株式会社 F-Power																																	
新正地下ポンプ場	株式会社 F-Power																																	
落合ポンプ場	株式会社 F-Power																																	
塩浜第 3 ポンプ場	株式会社 F-Power																																	
智積汚水中継ポンプ場	株式会社 F-Power																																	
磯津第 1 ポンプ場	株式会社 F-Power																																	
野田排水機場	株式会社 F-Power																																	
河原田ポンプ場	株式会社 F-Power																																	
新富洲原ポンプ場	株式会社 F-Power																																	
浜田地下ポンプ場	株式会社 F-Power																																	
新南五味塚ポンプ場	株式会社 F-Power																																	
内堀ポンプ場	株式会社 F-Power																																	
采女汚水中継ポンプ場	株式会社 F-Power																																	
泊汚水中継ポンプ場	中部電力株式会社																																	
吉崎ポンプ場	中部電力株式会社																																	
5	契約電力が 500kW 以上の施設において、試用期間中に契約電力の変更の予定はありますでしょうか。	使用期間中の契約電力の変更の予定はありません。																																
6	仕様書別表の「(3)休日等」において、4 月 30 日、5 月 1 日が休日等に含まれておりません。当社の時間帯区分における休日等は、「日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日および 12 月 31 日」となります。当社が落札した場合、上記の休日等の扱いを適用させていただいてよろしいでしょうか。	仕様書別表のとおりです。																																
7	各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	回答No.4 をご確認ください。																																
8	各施設について、自動検針装置はついてますか。	入札対象施設は、現在全てスマートメータとなっております。																																
9	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力 (kw) を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。																																
10	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	回答No.2 をご確認ください。																																

1 1	入札額の算定時の力率について、力率 100% で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)	入札時には力率割引を想定しておりません。																																																		
1 2	ご請求について、①供給施設毎に請求書を発行することはございますか。②また、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますか。	①ありません。 ②了承します。																																																		
1 3	弊社の請求書は、翌日 15 日迄に到着とし、請求書受領後 30 日以内(翌々月 15 日迄)に振込となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	構いません。																																																		
1 4	今回の電力と現在の電力が違う場合、落札時に変更手続きが必要となる為、現在の電力を教えてください。尚、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合は、超過した契約電力での契約となりますが宜しいでしょうか。	<p>下記のとおりです。(令和 2 年 8 月)</p> <table border="1" data-bbox="849 810 1452 2024"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>電力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>橋北ポンプ場</td><td>671kW</td></tr> <tr><td>常磐ポンプ場</td><td>822kW</td></tr> <tr><td>朝明ポンプ場</td><td>646kW</td></tr> <tr><td>午起ポンプ場</td><td>124kW</td></tr> <tr><td>三滝通り第 1 地下ポンプ場</td><td>177kW</td></tr> <tr><td>阿瀬知雨水 1 号 幹線排水施設</td><td>183kW</td></tr> <tr><td>三滝通り第 2 地下ポンプ場</td><td>174kW</td></tr> <tr><td>羽津ポンプ場</td><td>276kW</td></tr> <tr><td>諏訪公園雨水調整池</td><td>265kW</td></tr> <tr><td>八剣地下ポンプ場</td><td>11kW</td></tr> <tr><td>納屋ポンプ場</td><td>385kW</td></tr> <tr><td>高砂ポンプ場</td><td>36kW</td></tr> <tr><td>朝日町ポンプ場</td><td>407kW</td></tr> <tr><td>阿瀬知ポンプ場</td><td>378kW</td></tr> <tr><td>納屋運河地下ポンプ場</td><td>19kW</td></tr> <tr><td>中央通り貯留管排水施設</td><td>122kW</td></tr> <tr><td>富田浜元町 2 8 区画 地下ポンプ場</td><td>19kW</td></tr> <tr><td>茂福ポンプ場</td><td>137kW</td></tr> <tr><td>大井の川ポンプ場</td><td>128kW</td></tr> <tr><td>旧雨池ポンプ場</td><td>509kW</td></tr> <tr><td>雨池ポンプ場</td><td>427kW</td></tr> <tr><td>安島地下ポンプ場</td><td>77kW</td></tr> <tr><td>新正地下ポンプ場</td><td>66kW</td></tr> <tr><td>落合ポンプ場</td><td>129kW</td></tr> </tbody> </table>	施設名	電力	橋北ポンプ場	671kW	常磐ポンプ場	822kW	朝明ポンプ場	646kW	午起ポンプ場	124kW	三滝通り第 1 地下ポンプ場	177kW	阿瀬知雨水 1 号 幹線排水施設	183kW	三滝通り第 2 地下ポンプ場	174kW	羽津ポンプ場	276kW	諏訪公園雨水調整池	265kW	八剣地下ポンプ場	11kW	納屋ポンプ場	385kW	高砂ポンプ場	36kW	朝日町ポンプ場	407kW	阿瀬知ポンプ場	378kW	納屋運河地下ポンプ場	19kW	中央通り貯留管排水施設	122kW	富田浜元町 2 8 区画 地下ポンプ場	19kW	茂福ポンプ場	137kW	大井の川ポンプ場	128kW	旧雨池ポンプ場	509kW	雨池ポンプ場	427kW	安島地下ポンプ場	77kW	新正地下ポンプ場	66kW	落合ポンプ場	129kW
施設名	電力																																																			
橋北ポンプ場	671kW																																																			
常磐ポンプ場	822kW																																																			
朝明ポンプ場	646kW																																																			
午起ポンプ場	124kW																																																			
三滝通り第 1 地下ポンプ場	177kW																																																			
阿瀬知雨水 1 号 幹線排水施設	183kW																																																			
三滝通り第 2 地下ポンプ場	174kW																																																			
羽津ポンプ場	276kW																																																			
諏訪公園雨水調整池	265kW																																																			
八剣地下ポンプ場	11kW																																																			
納屋ポンプ場	385kW																																																			
高砂ポンプ場	36kW																																																			
朝日町ポンプ場	407kW																																																			
阿瀬知ポンプ場	378kW																																																			
納屋運河地下ポンプ場	19kW																																																			
中央通り貯留管排水施設	122kW																																																			
富田浜元町 2 8 区画 地下ポンプ場	19kW																																																			
茂福ポンプ場	137kW																																																			
大井の川ポンプ場	128kW																																																			
旧雨池ポンプ場	509kW																																																			
雨池ポンプ場	427kW																																																			
安島地下ポンプ場	77kW																																																			
新正地下ポンプ場	66kW																																																			
落合ポンプ場	129kW																																																			

		<table border="1"> <tr><td>塩浜第3ポンプ場</td><td>262kW</td></tr> <tr><td>智積汚水中継ポンプ場</td><td>101kW</td></tr> <tr><td>磯津第1ポンプ場</td><td>87kW</td></tr> <tr><td>野田排水機場</td><td>140kW</td></tr> <tr><td>河原田ポンプ場</td><td>248kW</td></tr> <tr><td>新富洲原ポンプ場</td><td>500kW</td></tr> <tr><td>浜田地下ポンプ場</td><td>113kW</td></tr> <tr><td>新南五味塚ポンプ場</td><td>282kW</td></tr> <tr><td>内堀ポンプ場</td><td>323kW</td></tr> <tr><td>采女汚水中継ポンプ場</td><td>43kW</td></tr> <tr><td>泊汚水中継ポンプ場</td><td>20kW</td></tr> <tr><td>吉崎ポンプ場</td><td>224kW</td></tr> </table> <p>尚、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合は協議とします。</p>	塩浜第3ポンプ場	262kW	智積汚水中継ポンプ場	101kW	磯津第1ポンプ場	87kW	野田排水機場	140kW	河原田ポンプ場	248kW	新富洲原ポンプ場	500kW	浜田地下ポンプ場	113kW	新南五味塚ポンプ場	282kW	内堀ポンプ場	323kW	采女汚水中継ポンプ場	43kW	泊汚水中継ポンプ場	20kW	吉崎ポンプ場	224kW												
塩浜第3ポンプ場	262kW																																					
智積汚水中継ポンプ場	101kW																																					
磯津第1ポンプ場	87kW																																					
野田排水機場	140kW																																					
河原田ポンプ場	248kW																																					
新富洲原ポンプ場	500kW																																					
浜田地下ポンプ場	113kW																																					
新南五味塚ポンプ場	282kW																																					
内堀ポンプ場	323kW																																					
采女汚水中継ポンプ場	43kW																																					
泊汚水中継ポンプ場	20kW																																					
吉崎ポンプ場	224kW																																					
15	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヵ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	可能です。																																				
16	旧一般電気事業者から供給を受けていたときの契約種別を教えてください。	<p>下記のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>供給者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>橋北ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランA</td></tr> <tr><td>常磐ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランA</td></tr> <tr><td>朝明ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランA</td></tr> <tr><td>午起ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>三滝通り第1地下ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>阿瀬知雨水1号幹線排水施設</td><td>高压電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>三滝通り第2地下ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>羽津ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>諏訪公園雨水調整池</td><td>高压電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>八剣地下ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>納屋ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>高砂ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>朝日町ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>阿瀬知ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>納屋運河地下ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>中央通り貯留管排水施設</td><td>高压電力第2種プランL</td></tr> <tr><td>富田浜元町28区画地下ポンプ場</td><td>高压電力第1種プランL</td></tr> </tbody> </table>	施設名	供給者	橋北ポンプ場	高压電力第1種プランA	常磐ポンプ場	高压電力第1種プランA	朝明ポンプ場	高压電力第1種プランA	午起ポンプ場	高压電力第1種プランL	三滝通り第1地下ポンプ場	高压電力第1種プランL	阿瀬知雨水1号幹線排水施設	高压電力第1種プランL	三滝通り第2地下ポンプ場	高压電力第1種プランL	羽津ポンプ場	高压電力第1種プランL	諏訪公園雨水調整池	高压電力第1種プランL	八剣地下ポンプ場	高压電力第1種プランL	納屋ポンプ場	高压電力第1種プランL	高砂ポンプ場	高压電力第1種プランL	朝日町ポンプ場	高压電力第1種プランL	阿瀬知ポンプ場	高压電力第1種プランL	納屋運河地下ポンプ場	高压電力第1種プランL	中央通り貯留管排水施設	高压電力第2種プランL	富田浜元町28区画地下ポンプ場	高压電力第1種プランL
施設名	供給者																																					
橋北ポンプ場	高压電力第1種プランA																																					
常磐ポンプ場	高压電力第1種プランA																																					
朝明ポンプ場	高压電力第1種プランA																																					
午起ポンプ場	高压電力第1種プランL																																					
三滝通り第1地下ポンプ場	高压電力第1種プランL																																					
阿瀬知雨水1号幹線排水施設	高压電力第1種プランL																																					
三滝通り第2地下ポンプ場	高压電力第1種プランL																																					
羽津ポンプ場	高压電力第1種プランL																																					
諏訪公園雨水調整池	高压電力第1種プランL																																					
八剣地下ポンプ場	高压電力第1種プランL																																					
納屋ポンプ場	高压電力第1種プランL																																					
高砂ポンプ場	高压電力第1種プランL																																					
朝日町ポンプ場	高压電力第1種プランL																																					
阿瀬知ポンプ場	高压電力第1種プランL																																					
納屋運河地下ポンプ場	高压電力第1種プランL																																					
中央通り貯留管排水施設	高压電力第2種プランL																																					
富田浜元町28区画地下ポンプ場	高压電力第1種プランL																																					

		<table border="1"> <tbody> <tr><td>茂福ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>大井の川ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>旧雨池ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>雨池ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>安島地下ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>新正地下ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>落合ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>塩浜第3ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>智積汚水中継ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>磯津第1ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>野田排水機場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>河原田ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>新富洲原ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランA</td></tr> <tr><td>浜田地下ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>新南五味塚ポンプ場</td><td>高圧電力第2種プランL</td></tr> <tr><td>内堀ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> <tr><td>采女汚水中継ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランH</td></tr> <tr><td>泊汚水中継ポンプ場</td><td>高圧電力第2種プランH</td></tr> <tr><td>吉崎ポンプ場</td><td>高圧電力第1種プランL</td></tr> </tbody> </table>	茂福ポンプ場	高圧電力第1種プランL	大井の川ポンプ場	高圧電力第1種プランL	旧雨池ポンプ場	高圧電力第1種プランL	雨池ポンプ場	高圧電力第1種プランL	安島地下ポンプ場	高圧電力第1種プランL	新正地下ポンプ場	高圧電力第1種プランL	落合ポンプ場	高圧電力第1種プランL	塩浜第3ポンプ場	高圧電力第1種プランL	智積汚水中継ポンプ場	高圧電力第1種プランL	磯津第1ポンプ場	高圧電力第1種プランL	野田排水機場	高圧電力第1種プランL	河原田ポンプ場	高圧電力第1種プランL	新富洲原ポンプ場	高圧電力第1種プランA	浜田地下ポンプ場	高圧電力第1種プランL	新南五味塚ポンプ場	高圧電力第2種プランL	内堀ポンプ場	高圧電力第1種プランL	采女汚水中継ポンプ場	高圧電力第1種プランH	泊汚水中継ポンプ場	高圧電力第2種プランH	吉崎ポンプ場	高圧電力第1種プランL
茂福ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
大井の川ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
旧雨池ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
雨池ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
安島地下ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
新正地下ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
落合ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
塩浜第3ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
智積汚水中継ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
磯津第1ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
野田排水機場	高圧電力第1種プランL																																							
河原田ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
新富洲原ポンプ場	高圧電力第1種プランA																																							
浜田地下ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
新南五味塚ポンプ場	高圧電力第2種プランL																																							
内堀ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
采女汚水中継ポンプ場	高圧電力第1種プランH																																							
泊汚水中継ポンプ場	高圧電力第2種プランH																																							
吉崎ポンプ場	高圧電力第1種プランL																																							
17	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。	あります。(吉崎ポンプ場)																																						
18	入札対象施設の現供給者を教えてください。(複数社ある場合はその旨教えてください。)	回答No.4をご確認ください。																																						
19	現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますので、ご容赦ください。	協議とします。尚、協議により計量日が1日に切り替わった事例はあります。																																						
20	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいませか。(例:使用期間が3/10~4/9の場合、計量日は4/100:00)	協議とします。																																						
21	旧一般電気事業者と同様の付帯契約(蓄熱割等)の適用ができませんが了承いただけますか。	蓄熱割等の適用がなくても構いません。																																						
22	入札内訳書作成に当たり、以下の端数処理方法と表示桁数を教えてください。 (少数点第●位までを切捨てor切上げor四捨五入など)。 ①基本料金	入札内訳書は少数第2位までとしてください。																																						

	<p>②電力量料金 ③月毎の合計金額 ④年間の合計金額</p>	
23	入札書に記載する日付に指定はございますか。	回答No.2をご確認ください。
24	契約書(案)をいただけますでしょうか。また、契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	別紙のとおり契約書(案)を添付します。
25	地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う予定ですが応じていただけますか。	協議とします。
26	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	協議とします。
27	契約電力が500kW以上の施設の各月の契約電力は仕様書に記載の値のと通りの運用でよろしいでしょうか。また、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。	お見込みのとおり。
28	供給開始に合わせて契約電力を変更する施設がございますか。変更する場合は、切替時に変更理由と根拠資料を提出いただきます。変更が供給開始日に間に合わない場合は、変更する日をずらしていただきますがよろしいでしょうか。	現時点において変更予定の施設はありません。
29	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦ください。	承知しました。
30	請求書は弊社様式のものでよろしいでしょうか。	構いませんが、こちらから指定する記載事項は明記してください。
31	電気料金のお支払いを分割して、複数からなることはございますか。ある場合は、分割後の支払金額を弊社に通知いただきます。また、請求書の再発行はできかねますがよろしいでしょうか。	お支払いを分割することはありません。ただし、請求書は施設毎の内訳書と共に合算した金額で請求してください。

3 2	<p>仕様書 2(9)に「電力使用量及び電力料金等の明細については別紙の「請求書様式 1」のとおりエクセルデータにて作成、提出すること。」とございますが、弊社では請求明細や使用電力量等のデータ提供は、web 上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをご利用いただくことでよろしいでしょうか。</p>	<p>協議とします。尚、協議により web 上で請求明細や使用電力量等のデータをダウンロードする方法を了承した事例はあります。</p>
3 3	<p>入札書を郵送しますが、内封筒（入札書を入れる封筒）、外封筒の記載内容に指定はありますか。指定がある場合は、ご指示ください。</p>	<p>内封筒は不要です。外封筒は公告記載のとおり、開札日、調達件名、差出人の住所及び商号又は名称を明記してください。</p>
3 4	<p>開札結果について、公開方法・範囲を教えてください。</p>	<p>四日市市上下水道局ホームページの入札結果に予定価格、落札金額、落札者、入札参加業者、入札金額等を掲載します。</p>

# (案)

## 電力需給契約書

四日市市（以下、「甲」という。）と株式会社〇〇（以下、「乙」という。）は、甲が電力の供給条件に関する説明および書面の交付を受け、その内容を確認し承し、次の条項により、電力需給契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

### <当事者の表示>

甲 三重県四日市市堀木一丁目3番18号  
四日市市  
四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

乙

### 第1条（契約の目的）

乙は、需要場所（第5条第1項において定める。以下「需要場所」という。）において、甲が使用する電力を甲の需要に応じて供給し、甲は、乙に対し、その対価（第5条第6項において定める。以下「電力料金」という。）を支払うものとする。

### 第2条（信義誠実の原則）

甲及び乙は、信義に従って誠実に本契約を履行するものとする。

### 第3条（電力需給約款との関係）

- 本契約に基づく甲及び乙の電力の需給に係わる権利義務及びその他の供給条件の内容は、本契約に別段の定めがある場合を除き、本契約の締結日に実施されている乙の電力需給約款（改定後のものを含み、以下「電力需給約款」という。）による。
- 本契約または電力需給約款の各条項が矛盾または抵触する場合、本契約の内容が優先する。

### 第4条（関係法令遵守義務）

甲及び乙は、関係法令及び需要場所を供給区域とする一般送配電事業者（以下「一般送配電事業者」という）の定めた最新の託送供給等約款その他の接続供給の条件等を記載した書面（以下「託送約款等」という）において需要者（甲の場合）又は契約者（乙の場合）の義務として定められる事項を遵守しなければならない。

### 第5条（個別条件）

本契約に基づく乙の甲に対する電力の供給に係る個別条件は、以下のとおりとする。

- 需要場所  
甲が本契約に基づき電気を使用する場所は別表1のとおりとする。
- 需給地点  
需給地点は、需要場所における一般送配電事業者の架空引込線と甲が施設した遮断器の電源側接続点とする。また、需給地点を財産分界点、保安責任分界点とする。
- 供給電気方式・周波数  
供給電気方式は、交流3相3線式とし、周波数は、標準周波数60ヘルツとする。
- 供給電圧・契約電力  
供給電圧 標準電圧6,000V  
契約電力 別表1のとおりとする。
- 供給開始日  
供給開始日は別表1のとおりとする。
- 料金  
電力の供給開始時における基本料金単価、従量料金単価については、別表2のとおりとする。なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、電力需給約款別紙2.に定めるところによるものとし、従量料金については、電力需給約款別紙3.の燃料調整単価を加算または減算するものとし、毎月の具体的な金額については、別途通知する。
- 料金の支払方法  
甲は前項の電力料金を、原則として別表2で定める日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に乙の指定金融機関口座からの振替又は乙の指定口座宛の銀行振込で支払うものとする。



## 第6条（契約期間）

本契約の契約期間は、第5条第5項に定める供給開始日から1年とする。

## 第7条（権利義務の譲渡等）

乙は、この契約によって生じる権利又は義務の全部若しくは一部を甲の承諾を得た場合を除き第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、信用保証協会及び中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合にあっては、この限りではない。

## 第8条（機密の保持）

甲及び乙は、以下の各号に該当する情報を除き、本契約の履行に伴い知り得た相手方の情報、本契約の内容、及び電力需給約款の内容（以下「秘密情報」という。）を、事前に相手方の書面による承諾を得た場合を除き、第三者に開示または漏洩してはならない。但し、法令または契約等により本契約と同等以上の機密保持義務を負う金融機関、弁護士、税理士またはこれらに準じる者に開示する場合または官公庁または裁判所等の要求もしくは法令等により開示を強制された場合はこの限りではない。

- （1）相手方から開示された時点で既に公知であった情報、及び相手方から開示を受けた後、開示を受けた者の機密保持義務の違反によらずに公知になった情報
- （2）相手方から開示された時点で開示を受けた者が既に保有していた情報
- （3）秘密情報によることなく、独自に、または正当な権限を有する第三者から取得した情報

## 第9条（損害賠償）

甲及び乙は、電力需給約款に別途定める場合並びに以下の各号を除き、本契約に関しその責に帰すべき事由により本契約の他の当事者に損害を与えた場合には、かかる当事者に対しその損害を賠償する責に任ずる。

- （1）関係法令または規則等の適切な解釈に基づく行為または政府、所轄官庁、裁判所等の命令その他法令等による開示の要請に応じた結果、かかる当事者に損害を与えた場合には、甲及び乙はかかる当事者に対して本条に基づく損害賠償義務を一切負わない。
- （2）甲が本契約終了後に行う一般送配電事業者及び小売電気事業者との契約に係る諸手続きについては甲が行うものとし、当該契約について甲に損害が生じた場合、乙はその賠償責任を一切負わない。
- （3）甲は、前二号に規定する損害が生じた場合でも、乙に対し、損害賠償請求を行わない。

## 第10条（暴排条項）

1. 甲及び乙は、現在及び将来にわたって相互に次の各号の事項を確約し保証する。

- （1）反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これに準ずる者をいう。以下同じ。）ではないこと
- （2）役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう）及び従業員が反社会的勢力でないこと
- （3）反社会的勢力が経営を支配しておらず、実質的にも関与していないこと
- （4）自己または第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、不当に暴力団員等の威力を利用して認められる関係を有しないこと
- （5）反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていないこと
- （6）その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

2. 甲及び乙は、現在及び将来にわたって相互に、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを確約し保証する。

- （1）暴力的な要求行為
- （2）法的な責任を超えた不当な要求行為
- （3）取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- （4）風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- （5）その他前各号に準ずる行為

3. 相手方が前各項のいずれかに違反した場合、相手方は通知・催告することなく直ちに本契約及びその他の甲乙間の取引に関する一切の契約を解除することができるものとする。なお、甲または乙が本条に基づき本契約またはその他の甲乙間の契約を解除した場合であっても、解除者は相手方に対し損害賠償義務を負担しないものとする。

## 第11条（合意管轄）

本契約及び電力需給約款（以下「本契約等」という。）に関連する訴訟については、四日市地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

## 第12条（別途協議事項）

本契約等に定めのない事項及び内容の解釈に相違のある事項に関しては、両者が協議の上、その解決に誠実に努めるものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自これを保有する。

令和 年 月 日

<以下余白>

別表 1

需要場所	住所	契約電力※	供給開始日

※ 契約電力500kW未満の需要場所については、電力需給約款第11条第2項によって定めるものとする。

別表 2

需要場所	基本料金単価	従量料金単価	計量日	支払日

※上記単価には、消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。

別表 1

需要場所	住所	契約電力※	供給開始日
橋北ポンプ場	三重県四日市市新浜町17番45号	〇〇kW	2020年12月1日
常磐ポンプ場	三重県四日市市曙町28番1号	〇〇kW	
朝明ポンプ場	三重県三重郡川越町大字高松1479	〇〇kW	
午起ポンプ場	三重県四日市市午起3丁目18-26	〇〇kW	
三滝通り第1地下ポンプ場	三重県四日市市元新町	〇〇kW	
阿瀬知雨水1号幹線排水施設	三重県四日市市朝日町地内	〇〇kW	
三滝通り第2地下ポンプ場	三重県四日市市諏訪町	〇〇kW	
羽津ポンプ場	三重県四日市市霞ヶ浦町	〇〇kW	
諏訪公園雨水調整池	三重県四日市市諏訪栄町	〇〇kW	
八剣地下ポンプ場	三重県四日市市赤堀3丁目	〇〇kW	
納屋ポンプ場	三重県四日市市浜町5-15	〇〇kW	
高砂ポンプ場	三重県四日市市尾上町20-4	〇〇kW	
朝日町ポンプ場	三重県四日市市西末広町1-7	〇〇kW	
阿瀬知ポンプ場	三重県四日市市西末広町1-17	〇〇kW	
納屋運河地下ポンプ場	三重県四日市市尾上町	〇〇kW	
中央通り貯留管排水施設	三重県四日市市三栄町	〇〇kW	
富田浜元町28区画地下ポンプ場	三重県四日市市南富田町	〇〇kW	
茂福ポンプ場	三重県四日市市富田浜町29-24	〇〇kW	
大井の川ポンプ場	三重県四日市市大浜町1	〇〇kW	
旧雨池ポンプ場	三重県四日市市六呂見1606-1	〇〇kW	
雨池ポンプ場	三重県四日市市大字六呂見1606-1	〇〇kW	
安島地下ポンプ場	三重県四日市市安島2丁目5-3	〇〇kW	
新正地下ポンプ場	三重県四日市市新正4丁目62-1	〇〇kW	
落合ポンプ場	三重県四日市市寿町480	〇〇kW	
塩浜第3ポンプ場	三重県四日市市塩浜町1	〇〇kW	
智積汚水中継ポンプ場	三重県四日市市智積町菅原3199-1	〇〇kW	
磯津第1ポンプ場	三重県四日市市大字塩浜3001	〇〇kW	
野田排水機場	三重県四日市市野田1丁目4-2	〇〇kW	
河原田ポンプ場	三重県四日市市河原田町字鎌田1797-2	〇〇kW	
新富洲原ポンプ場	三重県四日市市富双2丁目地内	〇〇kW	
浜田地下ポンプ場	三重県四日市市北浜田町地内	〇〇kW	
新南五味塚ポンプ場	三重県四日市市楠町南五味塚字中島1540	〇〇kW	
内堀ポンプ場	三重県四日市市貝塚町160-9	〇〇kW	
采女汚水中継ポンプ場	三重県四日市市采女町1846	〇〇kW	
泊汚水中継ポンプ場	三重県四日市市泊小柳町2-16	〇〇kW	
吉崎ポンプ場	三重県四日市市楠町吉崎83-1	〇〇kW	

※ 契約電力500kW未満の需要場所については、電力需給約款第11条第2項によって定めるものとす

別表 2

需要場所	基本料金単価 (円/kW)	従量料金単価 (円/kWh)
橋北ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
常磐ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
朝明ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
午起ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
三滝通り第1地下ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
阿瀬知雨水1号幹線排水施設	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
三滝通り第2地下ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
羽津ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
諏訪公園雨水調整池	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
八剣地下ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
納屋ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
高砂ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
朝日町ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
阿瀬知ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
納屋運河地下ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
中央通り貯留管排水施設	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
富田浜元町28区画地下ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
茂福ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
大井の川ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
旧雨池ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
雨池ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
安島地下ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇

新正地下ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
落合ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
塩浜第3ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
智積汚水中継ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
磯津第1ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
野田排水機場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
河原田ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
新富洲原ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
浜田地下ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
新南五味塚ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
内堀ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
采女汚水中継ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
泊汚水中継ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇
吉崎ポンプ場	〇〇	昼間時間 : 〇〇 夜間時間 : 〇〇 重負荷時間 : 〇〇

※上記単価には、消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。

計量日	支払日
毎月〇〇日午前〇 : 〇〇	請求書を受理した日から起算して30日以内